

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	鹿屋体育大学
設置者名	国立大学法人鹿屋体育大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
体育学部	スポーツ総合課程	夜・通信	0	33	0	33	13	
	武道課程	夜・通信			0	33	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページ下記 URL にて公表 https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/pe/classes.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	鹿屋体育大学
設置者名	国立大学法人鹿屋体育大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページ下記 URL にて公表
<https://www.nifs-k.ac.jp/images/20220401yakuinmeibo.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	元 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課青少年教育室長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	組織・運営担当
非常勤	元 公益財団法人鹿児島県地域振興公社理事長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	社会連携
(備考) 国立大学法人法別表第一で定められている理事の員数は2名 (別表第一備考三を適用し、非常勤の理事を置くことで3名としている)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鹿屋体育大学
設置者名	国立大学法人鹿屋体育大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。				
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 毎年、12月～2月上旬にかけて、授業担当教員が次年度の授業計画（シラバス）を教務システムに登録し、4月にシラバス（冊子）及び教務システムにより学生へ公表し、併せて学外から確認できるように本学のホームページにおいても公表している。				
授業計画書の公表方法		本学ホームページ下記 URL にて公表 https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/pe/classes.html		
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。				
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目ごとにシラバスへ明示している「授業の到達目標及び成績評価の方法」及び「成績評価の基準」に沿って成績評価を行っており、各評点の基準は下表のとおりである。				
評語	評点	グレード ポイント	評価基準	摘要
S	90点～100点	4.0ポイント	到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている。	合格とし、単位を認定する。
A	80点～89点	3.0ポイント	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている。	
B	70点～79点	2.0ポイント	到達目標を達成している。	
C	60点～69点	1.0ポイント	到達目標を最低限達成している。	
D	59点以下	0ポイント	到達目標を達成していない。	不合格とし、単位を認定しない。
K	履修放棄	0ポイント		履修登録がなかったものとして取扱うが、年間に履修登録した単位数には含める。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学のG P Aについては、各授業科目の評点に応じてそれぞれ下表のとおり設定している。

評語	評点	グレード ポイント (G P)	評価基準
S	90 点～100 点	4.0 ポイント	到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている。
A	80 点～89 点	3.0 ポイント	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている。
B	70 点～79 点	2.0 ポイント	到達目標を達成している。
C	60 点～69 点	1.0 ポイント	到達目標を最低限達成している。
D	59 点以下	0 ポイント	到達目標を達成していない。
K	履修放棄	0 ポイント	

また、G P Aの算出方法については以下のとおり

$$G P A = \frac{(授業科目①のG P \times 単位数) + (授業科目②のG P \times 単位数) + \dots}{\text{履修登録した授業科目の単位数の合計}}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

本学ホームページ下記 URL にて公表
<https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/pe/gpa.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

○鹿屋体育大学体育学部ディプロマポリシー

鹿屋体育大学体育学部では、スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えたリーダーを養成するために、以下のような知識・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を認定します。

- 1 国民各層のスポーツ・武道及び体育・健康づくりを指導し、普及させるための基礎的な知識及び豊かな教養を身につけている。
- 2 スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する実技力、科学的支援力及び表現力を身につけている。
- 3 スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関して、年齢、目的等に応じた体系的な実技指導力や事業運営力を身につけている。
- 4 スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する課題について、体育学の知識を総合的に活用・応用し、説明することができる。
- 5 スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関心をもち、主体的かつ計画的に、課題解決に向かって取り組む意志をもっている。
- 6 スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおけるリーダーシップとコミュニケーション能力をもつとともに、社会の一員として適切に振る舞う態度を身につけている。

○卒業の認定

本学学部に4年以上在籍し、卒業要件を満たし、合計124単位以上修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

本学ホームページ下記URLにて公表

<https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/pe/intro.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	鹿屋体育大学
設置者名	国立大学法人鹿屋体育大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/exch.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/exch.html
財産目録	—
事業報告書	https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/exch.html
監事による監査報告(書)	https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/exch.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページ下記 URL にて公表 https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/eval.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 体育学部
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページ下記 URL にて公表） https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/educational-research.html
（概要） ○鹿屋体育大学学則第 2 条 （目的） 第 2 条 鹿屋体育大学（以下「本学」という。）は、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づき、スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する理論と実践を教授研究し、もって豊かな教養と高い学識及び優れた技能を合わせ備えた実践的、創造的な指導者を養成するとともにスポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する理論や実践の深奥をきわめ、その進展に寄与することを目的とする。 2 本学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページ下記 URL にて公表） https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/pe/intro.html
（概要） ○鹿屋体育大学体育学部のディプロマポリシーの概要 鹿屋体育大学体育学部では、スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えたリーダーを養成するために、知識・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を認定します。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページ下記 URL にて公表） https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/pe/pe-curriculum-policy.html
（概要） ○鹿屋体育大学体育学部のカリキュラムポリシーの概要 鹿屋体育大学体育学部では、スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける実践的かつ創造的で、市民性、国際性を備えたリーダーを養成するために、課程や学生の志向性に沿って、学年進行で 1. 専門性の深化と充実、2. 社会人としての豊かな教養の涵養、3. 将来を展望し、勤労観・職業観を醸成できるための教育課程を編成する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページ下記 URL にて公表） https://www.nifs-k.ac.jp/entrance/guide/admissions/faculty.html

(概要)

○アドミッション・ポリシー（AP）求める学生像の概要

1. 体育学を学ぶための基礎的な力を身に付けている学生

文系・理系に偏ることのない基礎学力とともに、自分の得意分野の実技能力をも身に付けている学生

2. 自己表現ができる学生

自分が身に付けた学力や実技で得た経験値を総合的に活用・応用し、スポーツ・武道および体育・健康づくりに関する新たな課題やその解決策を考察し、他者に伝えることができる学生

3. 新たな課題に挑む意欲のある学生

礼節とスポーツマンシップを身に付けた、新たな課題に進んで挑戦しようとする、感性豊かで協調性のある学生

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページ下記 URL にて公表

<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/educational-research.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
体育学部	－	21 人	15 人	16 人	9 人	0 人	61 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		39 人					39 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学ホームページ下記 URL にて公表 （研究者紹介） https://www.nifs-k.ac.jp/property/researchers.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
体育学部	170 人	184 人	108.2%	720 人	772 人	107.2%	20 人	20 人
合計	170 人	184 人	108.2%	720 人	772 人	107.2%	20 人	20 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
体育学部	190 人 (100%)	16 人 (8.4%)	165 人 (86.9%)	9 人 (4.7%)
合計	190 人 (100%)	16 人 (8.4%)	165 人 (86.9%)	9 人 (4.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
毎年、12月～2月上旬にかけて、授業担当教員が次年度の授業計画（シラバス）を教務システムに登録し、4月にシラバス（冊子）及び教務システムにより学生へ公表し、併せて学外から確認できるように本学のホームページにおいても公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
授業科目ごとにシラバスへ明示している「授業の到達目標及び成績評価の方法」及び「成績評価の基準」に沿って成績評価を行っており、ディプロマポリシーに基づき、本学学部にて4年以上在籍し、卒業要件を満たし、合計124単位以上修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
体育学部	スポーツ総合課程	124 単位	有・無	単位
	武道課程	124 単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページ下記 URL にて公表 https://www.nifs-k.ac.jp/outline/facilities.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
体育学部	スポーツ 総合課程	535,800 円	282,000 円	0 円	
	武道課程	535,800 円	282,000 円	0 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） ・経済的支援：入学料免除、授業料免除のほか、本学独自の制度として、家計急変により修学継続が困難な学生に対する特別奨学金給付、学業成績・競技成績優秀者に対する入学料特別免除や授業料特別免除を実施している。 ・小クラス担任制度：1 年次及び 2 年次の 2 年間は 10 人程度の学生を単位として、3 年次以上はゼミナール別に小クラスを、また、ゼミナール未進学者については特別クラスを編成し、学生の修学・学生生活に関し、指導・助言を行うための教員を配置している。なお、各学年の学期ごとに「成績通知書」により、指導教員による履修指導を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） キャリア形成支援センターにおいて、学生の就職やキャリア支援を行っている。 主な支援として、キャリア形成科目の実施、就職相談員による相談・指導助言、学生の就職・進路選択活動を学生により支援するキャリアサポーター制度の実施、就職支援行事等としての就職支援講座や各種ガイダンスの実施、企業説明会等を開催している。 また、学生の職業観、勤労観を涵養するとともに、多様な学生に対し一層の支援を行うことを目的として学内ワークスタディ事業を実施している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） ・学生なんでも相談窓口：学生生活を送る上での様々な問題、悩み、意見・要望などの相談を受け付け、必要に応じて専門機関の紹介を行っている。 ・保健管理センター：心身の健康、慢性疾患、精神的な悩みについての相談を受け付けている。 ・心理カウンセラーによるカウンセリング：心理相談の経験を有する学外の心理カウンセラー 2 名により週 2 日（4、5 月は週 3 日）実施している。 ・学生相談支援室を置き、その中に学生の心理的相談に対応するための心理相談員を置いている。 ・障がい学生支援室及び障がい学生支援連絡会議を置き、障がいのある学生が円滑かつ良好な修学・学生生活を行う上で必要な支援や全学的な連絡調整を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページ下記 URL にて公表 https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/educational-research.html
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F146110111639
学校名	鹿屋体育大学
設置者名	国立大学法人鹿屋体育大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		113人	109人	119人
内 訳	第Ⅰ区分	55人	57人	
	第Ⅱ区分	36人	29人	
	第Ⅲ区分	22人	23人	
家計急変による支援対象者（年間）				4人
合計（年間）				123人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	3人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	16人		
計	19人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	15人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	15人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。